

様式第3号（目的外排水）

契 約 書

羽生領島中領用排水路土地改良区理事長を甲とし
乙の申請に係る 排水を
を乙として、
に放流するについて、甲及び乙は次のとおり協議が整ったので、契約を締結する。
(平成 年 月 日付け、羽土目排承認第 号)

記

- (1) 乙は、この排水放流にあたって被害を発生させないよう浄化処理に万全の対策を講ずるものとする。万一被害が発生した場合は乙において責任をもって補償の措置を講ずるものとする。
- (2) 乙が排水施設を変更し、または排水量を変更する場合には、直ちに甲に届出しその承認を得るものとする。
- (3) 乙は、甲の規程第7条第3項に定める排水負担金を毎年度 甲の発付する納額通知書により納付するものとする。
- (4) 農業経営または生活環境美化に支障を及ぼす事態が発生したとき、または、発生する恐れがあるときは甲は乙に対し排水放流の差し止めをすることができるものとする。
- (5) 本契約書の期間は、契約の日の属する年度から5か年度間とする。ただし、その期間満了日の1か月前までに甲・乙いずれからも書面による取消申請又は、異議の申し出のない場合は、さらに5か年間その効力を継続するものとし、以後もこれによるものとする。

上記契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保持するものとする。

平成 年 月 日

甲 住 所 埼玉県加須市大越 3756 番地 1
氏 名 羽生領島中領用排水路土地改良区
理 事 長 野 本 陽 一 ⑩

乙 住 所
氏 名 ⑩